

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公表番号】特表2002-528808(P2002-528808A)

【公表日】平成14年9月3日(2002.9.3)

【出願番号】特願2000-577835(P2000-577835)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
G 0 6 K	9/00	(2006.01)
G 0 6 K	9/62	(2006.01)
H 0 4 N	7/173	(2006.01)
G 1 0 L	15/00	(2006.01)
G 1 0 L	15/22	(2006.01)
H 0 4 N	7/025	(2006.01)
H 0 4 N	7/03	(2006.01)
H 0 4 N	7/035	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	5 2 0 B
G 0 6 K	9/00	S
G 0 6 K	9/62	G
H 0 4 N	7/173	6 2 0 A
H 0 4 N	7/173	6 4 0 Z
H 0 4 N	7/173	Z E C
G 1 0 L	3/00	5 5 1 G
G 1 0 L	3/00	5 6 1 C
H 0 4 N	7/08	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月18日(2006.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】放送信号を受信するように構成されている受信局(20)であって、該受信局が該放送信号を介して双方向アプリケーションに対応する実行可能双方向アプリケーションコードを受信するように構成されており、該受信局(20)が該双方向アプリケーションを実行するように構成されており、該双方向アプリケーションがテキストフォーマットでの入力を必要とする機能を含み、該受信局がユーザから非テキスト情報を受信するように構成されている入力装置(24)を含む、受信局(20)と、

該受信局(20)と通信するように構成されている遠隔サーバ(13)であって、該サーバ(13)が該受信局(20)から該非テキスト情報を受信し、該非テキスト情報をテキスト情報に変換するように構成されている、遠隔サーバ(13)とを備え、

該サーバ(13)が該テキスト情報を該双方向アプリケーションに提供するようにさらに構成されている、双方向テレビシステム。

【請求項2】前記受信局(20)が前記双方向アプリケーションを実行するように構成されているマイクロプロセッサ(35)を含み、前記サーバ(13)が該受信局(2

0)に前記テキスト情報を送信するように構成されており、該受信局(20)が該サーバから該テキスト情報を受信し、該双方向アプリケーションに該テキスト情報を提供するように構成されている、請求項1に記載の双方向テレビシステム。

【請求項3】放送チャンネルによって前記受信局(20)と通信するように構成されている放送局(10)をさらに備える、請求項2に記載の双方向テレビシステム。

【請求項4】前記サーバ(13)が送信媒体を介して前記放送局と通信するように構成されており、前記送信媒体が前記放送局(10)と前記受信局(20)との間の返信経路を備える、請求項3に記載の双方向テレビシステム。

【請求項5】前記受信局(20)が第1のモデム(38)を含み、前記放送局が第2のモデムを含み、前記返信経路が該第1および第2のモデムに接続されている電話線を備える、請求項4に記載の双方向テレビシステム。

【請求項6】前記返信経路が、前記放送局と前記受信局との間の前記放送チャンネルの帯域幅の一部分を含む、請求項4に記載の双方向テレビシステム。

【請求項7】前記入力装置がグラフィックスタブレット(39)を備える、請求項2に記載の双方向テレビシステム。

【請求項8】前記グラフィックスタブレット(39)が該グラフィックスタブレットに記入された手書きに対応するデータを生成するように構成されているディジタイザ(52)を備える、請求項7に記載の双方向テレビシステム。

【請求項9】前記グラフィックスタブレット(39)が前記ディジタイザ(52)にオーバレイしたディスプレイ(51)をさらに備え、該ディスプレイ(51)は、前記手書きが該ディジタイザに記入された場合に該手書きの画像を表示するように構成されている、請求項8に記載の双方向テレビシステム。

【請求項10】前記受信局(20)がディスプレイをさらに備え、該受信局が前記ユーザによる前記テキスト情報の認証のために該テキスト情報を該ディスプレイに提示するように構成されている、請求項2に記載の双方向テレビシステム。

【請求項11】前記入力装置がマイクロフォンを備える、請求項2に記載の双方向テレビシステム。

【請求項12】テキスト情報に対応する非テキスト情報を変換するように構成された遠隔サーバ(13)を有する双方向テレビシステムにおいて用いられるセットトップボックス(22)であって、

放送信号を介して双方向アプリケーションに対応する実行可能双方向アプリケーションコードを受信するように構成されている受信手段(31)と、

該双方向アプリケーションを実行するように構成されているマイクロプロセッサ(35)であって、該双方向アプリケーションがユーザからテキスト情報を必要とする機能を含む、マイクロプロセッサ(35)と、

該ユーザから非テキスト情報を受信する入力装置(24)と、

該非テキスト情報を該遠隔サーバに送信する送信手段(38)と
を備え、

該受信手段(31)が、該サーバ(13)から該対応するテキスト情報を受信し、該双方向アプリケーションによって用いられるために、該対応するテキスト情報を該マイクロプロセッサ(35)に送信するように構成されている、セットトップボックス(22)。

【請求項13】前記入力装置が、前記ユーザによってグラフィックスタブレット(39)に記入された手書きを受信するように構成されているグラフィックスタブレット(39)を備え、前記非テキスト情報が該手書きに対応するデジタル化された情報を含む、請求項12に記載のセットトップボックス(22)。

【請求項14】前記入力装置が、音声情報を受信するように構成されているマイクロフォンを備える、請求項12に記載のセットトップボックス。

【請求項15】前記送信手段がモデム(38)を備える、請求項12に記載のセットトップボックス。

【請求項16】前記受信手段が放送受信器を備える、請求項12に記載のセットト

ップボックス。

【請求項 17】 前記マイクロプロセッサ(35)が、前記ユーザに前記非テキスト情報の入力を促し、該非テキスト情報を受信し、該非テキスト情報を前記送信手段(38)に提供するように構成されている、請求項12に記載のセットトップボックス。

【請求項 18】 双方向テレビシステムにおいて実現される方法であって、該方法は、該システムにおいて実行している双方向アプリケーションにテキスト入力を提供し、該方法は、

放送信号を受信することであって、該放送信号が双方向アプリケーションに対応する実行可能双方向アプリケーションコードを含み、該双方向アプリケーションがテキスト入力を必要とする機能を含む、ことと、

該双方向アプリケーションを実行することと、

非テキスト情報を該双方向テレビシステムに提供することと、

該非テキスト情報を遠隔サーバ(13)に送信すること(64)と、

該遠隔サーバで該非テキスト情報をテキスト情報に変換すること(65)と、

該テキスト情報を該双方向アプリケーションに提供すること(66、67)とを包含する、方法。

【請求項 19】 前記双方向アプリケーションがセットトップボックスで実行され、前記方法が前記テキスト情報を該セットトップボックスに送信することをさらに包含する、請求項18に記載の方法。

【請求項 20】 前記非テキスト情報を提供することが、前記双方向テレビシステムに接続されているグラフィックスタブレット(39)に文字を書き込むこと(63)をさらに包含し、該グラフィックスタブレットが該文字をデジタル化し、該グラフィックスタブレットから前記非テキスト情報を生成するように構成されている、請求項19に記載の方法。

【請求項 21】 前記非テキスト情報をテキスト情報に変換することが、該サーバ(13)で手書き認識(65)アプリケーションを実行することと、該アプリケーションに該非テキスト情報を提供することにより、該テキスト情報を生成することとを包含する、請求項20に記載の方法。

【請求項 22】 前記非テキスト情報を提供することが、前記双方向テレビシステムに接続されているマイクロフォンに向かって話すことをさらに包含し、該マイクロフォンが話された単語から該非テキスト情報を生成するように構成されている、請求項19に記載の方法。